

要望事項 (優先順位 岩倉3学区3, 八瀬1, 大原3, 鞍馬3, 広河原3, 久多2)

広域的な, 害獣対策について(猿, 鹿, 猪, など)

要 旨**(岩倉3学区)**

岩倉地域は急速に宅地化も進み入口が増えていますが, 岩倉には自然もまだ多く残っており, 野生動物が多く生活しています。特に, 猿はだいぶ少なくなったものの, ハナレザルが時々悪さをして困っています。また, 猪, 鹿は農作物や植林等にも被害を及ぼしています。有効な対策を切に要望します。

(八瀬学区)

猿については出没回数も激減し, 最近ではほとんど姿を見なくなりましたが, 鹿の被害が後を絶ちません。効果的な対策をお願いします。

(大原学区)

猿や鹿, 猪の獣害が以前よりも多発しております。特に鹿による農産物への被害が目立ち, 当局の指導で対策チームを立ち上げていても効果が乏しいのが現状です。駆除対策が最も重要と思われるので, 駆除の実施をお願いします。

(鞍馬学区)(鞍馬区)

ここ数年, 数々の被害防止対策に取り組んでいただき, 当地域の猿の出現においては激減し, 区民も安堵しています。

反面, ハクビシンが増加しつつあり, 住民の楽しみである家庭菜園を荒らし, ハンターによる駆除も出来ず, さまざまな工夫で防御するのみとなっています。

また, 他の害獣においても対策強化が進み, 個体数は減っていると聞きますがそれほど実感できていないのが現実です。

全国的な問題になっていますが, 他行政等との連携もふまえて, より一層の強化を要望します。

〔具体的事例〕

菜園被害の他に

- 1 ハクビシンが家の縁の下に入り, 悪臭, 糞害を受ける
- 2 夜間から夜明けにかけて鹿の飛び出しで車両との衝突事故が多発しています。また, 夜間, サイクリストの自転車と衝突し, 救急車を呼ぶ騒ぎも起こっています。

(広河原学区)

鹿・猿・アライグマによる被害が年々大きくなっています。地域住民による狩猟免許の取得並びに駆除を行い, 一定の成果が出ていますが, 今後も継続して早急に大幅な頭数削減対応を望みます。この他, 近年, 多くの熊目撃情報や被害も出てきており, 熊への早急な対策も要望します。

(久多学区)

猿, 鹿による農作物の被害が大変大きいです。効果的な対策をお願いします。

(文化市民局・産業観光局)

サルやシカ, イノシシなどの野生鳥獣が農地や住宅地に出没し, 農林作物に被害を及ぼしていること, また, 区民の皆様の暮らしを脅かしている憂慮すべき現状につきましても, 本市としても十分に認識しております。

左京区内の関係学区におかれましては、サル、シカ、イノシシ等の被害対策の一環として、これまでから「獣害対策チーム」において御尽力いただいております。さらに、平成26年度からは、新たな学区を加えて構成する「左京区獣害対策チーム連絡協議会」を設立され、積極的に御活動いただいております。

本市としましても、このような地域住民主体の自主防除組織の設立・活動に対して支援を行っているとともに、野生鳥獣の追払い活動を専門業者や「京都市野生鳥獣保護管理協議会」に委託し、野生鳥獣対策の充実を図っています。併せて、農林作物被害対策として、平成24年度から、農林家団体を中心とした自主防除活動を支援し、花火等の追払い物品の提供等を行っています。また、防除対策・追払いと合わせて、「京都府猟友会」に委託し、捕獲対策を行っています。

シカ、イノシシについては、被害を未然に防ぐため計画的捕獲を実施するとともに、被害が発生したときは、加害個体の捕獲を図っています。とりわけ、シカについては、平成25年度から、出没状況や周辺環境に応じて、中型の囲いわなや自動捕獲機材を導入し、効率的な捕獲にも取り組んでおります。

併せて、個体数を減らすため平成26年度からシカの奨励金制度を創設し、集中的な捕獲を行っています。

サルについては、平成23年度から、岩倉・市原野・八瀬、上高野・修学院、大原などに出没するサルの群れを対象に、群れの行動調査を行い、農地や住宅地に出没しないよう山中への追い上げを行うとともに、平成24年度からは捕獲を強化し個体数を減らすなど農作物・市民生活被害の防止に取り組んでいます。

ハナレザルについては、地域住民からのサルの行動情報を基に、地域住民と協力した追い払いや捕獲に取り組んでいます。

アライグマについては、農作物被害のみならず、生態系にも悪影響をもたらすことから、平成19年度に外来生物法に基づく防除計画を策定し、平成22年度以降、専門機関に委託して生息調査と平行して捕獲を強化しています。

クマについては、目撃情報を京都府及び市の関係機関で情報共有し、必要に応じて京都府と連携して注意看板の設置やチラシ配布を行い、地域住民への注意喚起を行うとともに誘引物の除去等防除対策を行っています。

また、人身被害や農林業被害の発生する恐れが強い場合には、京都府と協議し、必要に応じて捕獲を進めています。

なお、平成28年7月、8月には、目撃情報が多発した左京区広河原及び花脊において左京区役所と連携しながら、捕獲に取り組みました。

これらに加え、平成22年度から市役所内関係部署の連携を強化するため、「京都市野生鳥獣被害対策会議」を設立し、全庁挙げてサル、シカ、イノシシをはじめとする野生鳥獣対策に取り組んでいるところです。

また、近年被害が増加しているハクビシンについては、猟友会と連携しながら捕獲に取り組んでまいりますとともに、今後とも、農林作物被害の防止、区民の皆様のため、地域住民の皆様をはじめ、京都府や他の関係機関と一体となって、総合的な野生鳥獣対策の強化に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。